

都営住宅入居者募集

西東京市地元割り当て募集

家族向け都営住宅(あき家)の入居者を募集します。今回の募集は、東京都から西東京市に割り当てられた「地元割り」の募集です(単身者の募集は行いません)。

対象 次のすべてにあてはまる方に限ります。申込者本人が西東京市内に居住する成年者20歳未満の既婚者を含む(であること)同居親族がいること 所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること 住宅に困っていること 外国人の方については、在留資格等、その他の要件が必要となります。

住宅の種類と戸数については、「募集の案内」をご覧ください。

申込書および募集案内の配付と受付 配付期間 10月21日(月)～28日(月) 配付場所 都市計画課(保谷庁舎5階)、展示コーナー(田無庁舎2階)、各出張所 土・日曜日を除く午前9時～午後5時 受付 申込用封筒に申込書を入れ10月31日(木)(必着)までに〒202 8555 西東京市役所保谷庁舎都市計画課へ 都市計画課(保谷内線242)

秋の行政相談週間

10月21日(月)～27日(日)



日々の暮らしの中で、国・東京都などの仕事に関する意見や、要望・苦情はありませんか。そのような時は、行政と市民とのパイプ役として、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じます。また、両庁舎で行政相談日を設けています。気軽に利用ください。相談は無料です。

西東京市の行政相談委員 鈴木和子(☎21・23372)、高橋朝恵(☎63・6505)、堀江玲子(☎61・3866)、松下美恵子(☎62・5657)

行政相談 田無庁舎: 第3金曜日 午後1時～4時、保谷庁舎: 第1木曜日 午後1時30分～4時30分

問合せ 市民相談室 田無庁舎☎内線1432、保谷庁舎内線2115

なお、相談は次でも受け付けています。

東京総合行政相談所 (西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日受付) ☎03・3987・0229、**行政苦情110番**(総務省東京行政評価事務所) ☎03・3363・1100、☎03・5331・1761、インターネット <http://www.soumu.go.jp/kansatsu/sodan.htm>、生活文化課(☎内線1412)、消費者センター(☎25・4141)



西武沿線就職面接会

とき 10月21日(月) 午後1時～4時(0時30分受付開始)

ところ 保谷こもれびホール

対象 仕事を お探しの方

参加企業 20社を予定

求人内容の詳細は、ハローワーク三鷹のホームページのイベント情報(<http://www2.oda-ne.jp/hellowork/mtakaka/>)または産業振興課へお問い合わせください。

持ち物 複数の履歴書と筆記用具(何社でも応募できます)

Q 過去に利用した有料アダルト番組の利用料金が未納になっているので、すぐに支払うように求める請求通知書のはがきを送られてきた。請求書には、2万700円を5日以内に指定の口座に振り込むようにとあり、放置しておくとして自宅まで取りに行く記載されているが、身に覚えがない。どうすればいいか。

A このようなケースは架空請求と思われる。何らかの手段で住所・氏名を調べて、そのリストに基づいて発送しているようです。

消費者にとって何より重要なことは、こうした利用料金(情報料)については、NTT等の電話会社から一度

消費生活相談Q&A

市内でも発生しています！ 一方的な料金請求 はがきにご注意を！

このケースと同様な請求はがきが、最近、ほかの区市に集中的に出され、相談が寄せられています。今回は西東京市地域に集中的に出されている可能性があります。

請求を放置しても問題はないと思われませんが、このような通知(封書)の場合もありません(が)届いたり、不当な請求を受けた場合は、最寄りの警察署に申し出てください。

田無庁舎2階消費生活相談室(☎内線1431)、消費者センター消費生活相談室(☎25・4040)

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ	
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談(庁舎2階市民相談室) ☎64・1311 内線2115 保谷庁舎の相談(庁舎1階市民相談室) ☎64・1311 内線2115 予約制以外の相談は、開始時間から受け付けます	
法律相談(予約制)	10月18日・24日、11月1日 午前9時～正午 10月22日・23日、11月5日・6日 午後1時30分～4時30分 22日は女性弁護士による相談	(田) (保)		
人権・身の上相談(予約制)	10月24日、11月1日 午前9時～正午	(田)		
人権・身の上相談	10月21日・28日 午後1時30分～4時30分	(保)		
税務相談(予約制)	10月24日 午後1時～4時 11月7日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)		
不動産相談(予約制)	10月17日 午後1時～4時 11月14日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)		
登記相談(予約制)	11月1日 午後1時～4時 10月18日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)		
表示登記相談	11月14日 午後1時～4時 10月24日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)		
交通事故相談(予約制)	10月23日、11月6日 午後1時～4時 10月16日、11月13日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)		
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	11月13日 午後1時30分～4時30分	(保)		
行政相談	10月18日 午後1時～4時 11月7日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)		
行政手続き相談 (必要な書類の作成)	11月6日 午後1時30分～4時30分	(保)		
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431) 消費者センター		消費生活相談室 (☎25-4040)
求職・求人相談 (ハローワーク)	10月17日 午後1時～4時 10月24日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室		田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
高齢者就業相談 (武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	10月17日 午後1時～4時 10月24日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室		田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	11月1日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)	
動物相談	10月16日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)	
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課	(☎64-1311内線1521、1522) 事前連絡が必要です	
母子相談 (ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください	
身体障害者相談	11月13日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室	(☎64-1311内線1561、2346)	
知的障害者相談	11月19日 午後1時～3時	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	田無庁舎5階(予約のみ)		
悩みなんでも相談 (電話・面接)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室 (正午～午後1時は休み)		
女性相談 カウンセリング (面接・予約制)	水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 第2金曜日午後2時～5時、 第3土曜日午前10時～午後4時	生活文化課男女平等推進係	(☎50-0055) 相談専用電話(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055)	
からだの相談 (面接・予約制)				
電話医療相談 (田無医師会)	10月22日内科、29日耳鼻科 午後1時30分～2時30分		(☎63-1100) (FAX62-2094)	
電話歯科相談 (田無歯科医師会)	11月8日 午後0時30分～1時30分		(☎66-2033)	

▶予約方法 予約制の相談...10月15日(火)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場で受け付けます。